

国立大学法人お茶の水女子大学の中期計画 新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由				
<p>I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 社会との共創に関する目標を達成するための措置</p> <p>【K3】（計画本文省略）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">評価指標</td> <td> <p>【S3-1】 第4期中期目標期間から「THE 大学インパクトランキング」にエントリーし、ランキングのうち、「SDG 5 ジェンダー平等を実現しよう」において、第4期中期目標期間最終年度までに <u>600</u>位以内を獲得。</p> <p>【S3-2】～【S3-5】 (略)</p> </td> </tr> </table>	評価指標	<p>【S3-1】 第4期中期目標期間から「THE 大学インパクトランキング」にエントリーし、ランキングのうち、「SDG 5 ジェンダー平等を実現しよう」において、第4期中期目標期間最終年度までに <u>600</u>位以内を獲得。</p> <p>【S3-2】～【S3-5】 (略)</p>	<p>I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 社会との共創に関する目標を達成するための措置</p> <p>【K3】（計画本文省略）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">評価指標</td> <td> <p>【S3-1】 第4期中期目標期間から「THE インパクトランキング」にエントリーし、ランキングのうち、「SDG 5 ジェンダー平等を実現しよう」において、第4期中期目標期間最終年度までに <u>100</u>位以内を獲得。</p> <p>【S3-2】～【S3-5】 (略)</p> </td> </tr> </table>	評価指標	<p>【S3-1】 第4期中期目標期間から「THE インパクトランキング」にエントリーし、ランキングのうち、「SDG 5 ジェンダー平等を実現しよう」において、第4期中期目標期間最終年度までに <u>100</u>位以内を獲得。</p> <p>【S3-2】～【S3-5】 (略)</p>	<p>本学が社会的使命として推進してきた、国内外で活躍する女性人材の輩出やジェンダー平等の実現に向けた取組の成果を測る指標として、THE (Times Higher Education) が実施するインパクトランキングの「SDG5 ジェンダー平等を実現しよう」におけるランクを指標として設定している。国内の大学がこれまでに獲得したことがないランクとして「100位以内」を設定し、その成果を発信することにより、日本社会全体にジェンダー平等の実現に向けた機運の高まりが波及することを目指し、目標値を変更する。なお、本学は、国内でトップの水準を目指すものとして当初「600位以内」を目標値として掲げたが、初エントリーした「ランキング2023」において、</p>
評価指標	<p>【S3-1】 第4期中期目標期間から「THE 大学インパクトランキング」にエントリーし、ランキングのうち、「SDG 5 ジェンダー平等を実現しよう」において、第4期中期目標期間最終年度までに <u>600</u>位以内を獲得。</p> <p>【S3-2】～【S3-5】 (略)</p>					
評価指標	<p>【S3-1】 第4期中期目標期間から「THE インパクトランキング」にエントリーし、ランキングのうち、「SDG 5 ジェンダー平等を実現しよう」において、第4期中期目標期間最終年度までに <u>100</u>位以内を獲得。</p> <p>【S3-2】～【S3-5】 (略)</p>					

3 研究に関する目標を達成するための措置

【K18】（計画本文省略）

評価 指標	【S18-1】 全教員に占める女性教員の比率を、 第4期中期目標期間 <u>平均</u> で <u>40%</u> 以上、 教授職については <u>30%</u> 以上に設定。 【S18-2】～【S18-3】 (略)
----------	---

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【K21】（計画本文省略）

3 研究に関する目標を達成するための措置

【K18】（計画本文省略）

評価 指標	【S18-1】 全教員に占める女性教員の比率を、 第4期中期目標期間 <u>終了時点</u> で <u>49%</u> 以上、 教授職については <u>40%</u> 以上に設定。 【S18-2】～【S18-3】 (略)
----------	---

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【K21】（計画本文省略）

国内大学で最高位となる「201-300位」をすでに獲得している。

中期目標として掲げる「女性教員の積極的採用により教育研究活動の活性化につなげる」の遂行状況を検証する指標として、全教員に占める女性教員の比率及び教授職に占める女性教員の比率を評価指標として設定したが、各比率において、本学が全国立大学法人中でトップを獲得することを目指す、高い水準の目標値となるよう評価指標を変更する。本取組の成果を発信していくことで、日本全体における女性教員の育成・思念の拡充、性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消等の意識改革につながるだけでなく、女子学生にとってロールモデルが身近にいることにより、学生が女性リーダーとして将来的に様々な分野で活躍することを狙いとする。

評価指標	【S21-1】 女性の役職者への登用及び人材養成を促進し、第4期中期目標期間における役職者全体並びに経営協議会委員に占める女性の比率を <u>35%</u> 以上とする。
------	--

X その他

2 人事に関する計画

(省略)

- 全教員に占める女性教員の比率を、第4期中期目標期間平均で40%以上、教授職については30%以上に設定する。

(省略)

- 女性の役職者への登用及び人材養成を促進し、第4期中期目標期間における役職者全体並びに経営協議会委員に占める女性の比率を35%以上とする。

別表1 学部、研究科等及び収容定員

評価指標	【S21-1】 女性の役職者への登用及び人材養成を促進し、第4期中期目標期間終了時点における役職者全体の <u>50%以上</u> 、経営協議会委員に占める女性の比率を <u>52%</u> 以上とする。
------	---

X その他

2 人事に関する計画

(省略)

- 全教員に占める女性教員の比率を、第4期中期目標期間終了時点で40%以上、教授職については40%以上に設定する。

(省略)

- 女性の役職者への登用及び人材養成を促進し、第4期中期目標期間終了時点における役職者全体の50%以上、経営協議会委員に占める女性の比率を52%以上とする。

別表1 学部、研究科等及び収容定員

本指標は、第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）において、「指導的地位に占める女性の割合が2020年代の可能な限り早期に30%程度となるよう目指す」ことが掲げられていることを踏まえて、本学の男女共同参画の実現状況を測る指標として設定した。役職者全体の50%以上及び経営協議会委員の52%以上を女性とすることを目標値として掲げることにより、本学が日本の男女共同参画社会実現に向けたモデルとなるよう、極めて高い目標値を設定するものとして変更する。

【K18】における評価指標【S18-1】及び【K21】における評価指標【S21-1】を変更したことに伴い、【S18-1】及び【S21-1】の評価指標を用いていた人事に関する計画を変更する。

学部	文教育学部 <u>828</u> 人 理学部 <u>520</u> 人 生活科学部 <u>520</u> 人 (収容定員の総数) 1,868人	学部	文教育学部 <u>760</u> 人 理学部 <u>500</u> 人 生活科学部 <u>418</u> 人 共創工学部 <u>190</u> 人 (収容定員の総数) 1,868人	令和6年度に共創工学部を設置することに伴う変更。
研究科等	人間文化創成科学研究科 663人 (収容定員の総数) 博士前期課程 444人 博士後期課程 219人	研究科等	人間文化創成科学研究科 663人 (収容定員の総数) 博士前期課程 444人 博士後期課程 219人	